歩道橋工事に伴う高さ制限のお知らせ

白鳥・大内横断歩道橋

令和5年　6月　　1日から

令和5年　9月　29日まで

※期間については、天候・作業状況により変更する場合があります。

場　　所	：国道１１号　東かがわ市松原・西村 白鳥横断歩道橋・大内横断歩道橋下の車道
制限内容	：終日、車道の高さ【4.1m以下】制限
理　　由	：歩道橋の老朽化による塗装工事を行うため

規制箇所を通行される場合は車両の高さ及び積載物状況の確認をお願いいたします。

白鳥横断歩道橋

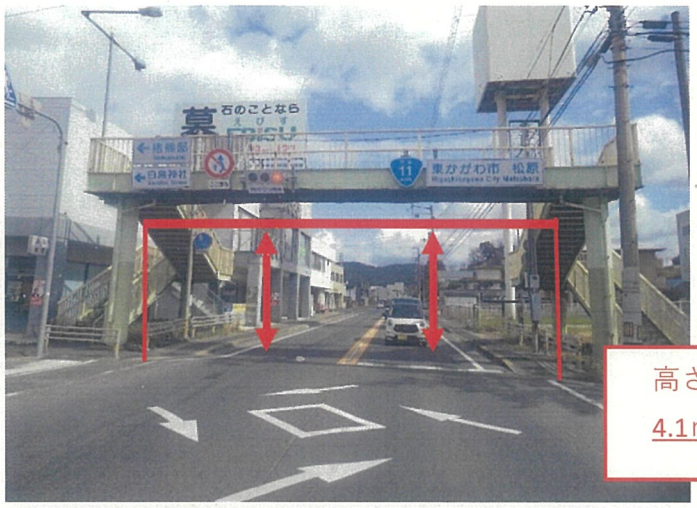

大内横断歩道橋

※この地図は、国土地理院の地理院地図に加筆したものです。

○工事に関する問い合わせ先

発注者	国土交通省　四国地方整備局　香川河川国道事務所	
	道路管理第二課	TEL　087-821-1632
	高松国道維持出張所	TEL　087-881-4317
受注者	富士道路施設株式会社	TEL　087-840-3773

ご協力の程よろしくお願いいたします。

四国の道路情報を提供しています